

令和 2 年 2 月 10 日

郡市医師会
担当理事 殿

神奈川県医師会
理事 笹生 正人

新型コロナウイルス感染症疑い例に係る医療機関における対応について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本会事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本医師会感染症危機管理対策室長より別添のとおり通知がありました。

新型コロナウイルス感染症に係る疑い例の患者からの電話相談又は当該患者が受診した場合、現時点で、一般の医療機関においては、最寄りの保健所等の窓口への相談を促し、同窓口を通じて診療体制等の整った医療機関（2次医療圏に1カ所以上「帰国者・接触者外来」設置の医療機関等：以下『「帰国者・接触者外来」設置の医療機関等』とする）に確実に誘導することが求められているところです。

このたび日本医師会の通知においては、症例定義にあてはまらなくとも、重症化が疑われ医師が検査必要ありと判断した場合に、検査が可能となるよう柔軟に対応する必要があるとし、厚生労働省に確認の上、医療機関から「帰国者・接触者外来」設置の医療機関等への相談を誘導することも可能としております。

しかし、本県の状況としては、横浜港停泊中のクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の患者対応の影響もあり、「帰国者・接触者外来」設置医療機関の積極的公表を県としては控える方向であることから、現時点では「帰国者・接触者外来」設置の医療機関等の情報を本会から提供することが適いません。

については、本件について貴会におかれましてもご了知いただきますようお願い申し上げます。また、同感染症の対応については市町村及び管轄の保健所等と情報共有を行っていただきたく併せてお願い申し上げます。

お問い合わせ先
地域保健課 担当：福本
横浜市中区富士見町3-1
TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464
E-mail :k-fukumoto@kanagawa.med.or.jp